

## 令和4年第9回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

令和4年8月25日(木) 午後3時00分～午後4時01分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係長	福田 琢也
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦

### 4 議 事

報告第10号 令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第45号 令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第46号 第6期幕別町総合計画3か年実施計画の提出について

議案第47号 令和5年度に使用する小学校教科用図書の採択について

議案第48号 令和5年度に使用する中学校教科用図書の採択について

議案第49号 令和5年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

議案第50号 令和3年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書について

議案第51号 学校職員の解職の内申について

議案第52号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第9回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第8回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第8回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(川瀬 吉治)** 事務報告は1点であります。

お手元に配付の学区別感染者数のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染状況です。今月24日までの集計で140人であり、既に、札内南小学校の1学級で学級閉鎖となっております。いまだにピークがわからない状態ではありますが、学校現場には引き続き感染防止に取り組んでいただいております。以上です。

**菅野教育長** 事務報告につきまして、何か質疑等はありませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第10号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

**教育部長(川瀬 吉治)** 報告第10号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。議案書は1ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算を59万4千円追加し、予算総額を20億7,057万8千円とし、8月2日に開催された令和4年第3回町議会臨時会に提案され、要求どおり議決されたところであり、以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認め、報告第10号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、議案第45号、令和4年度幕別町一般会計補正予算の要求について、と、日程第7、議案第46号、第6期幕別町総合計画3か年実施計画の提出については、幕別町教育委員会会議規則、第15条第1項第4号「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

**菅野教育長** 「秘密会」を解きます。

次に、日程第8、議案第47号、令和5年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第47号、令和5年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。議案書の8ページをご覧くださいと思います。

現在、小学校において使用する教科用図書につきましては、令和2年度から使用しており、来年が4年目となりますが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」と「同法施行令」の規定により、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を、使

用する年度の前年度の8月31日までに採択しなければならないものとされております。このことから、令和5年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、令和元年8月6日に、第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしました令和2年度から使用している教科用図書を、引き続き採択しようとするものであり、その種目ごとの教科用図書の発行者名は、議案に記載のとおりであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第47号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第47号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第9、議案第48号、令和5年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第48号、令和5年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。議案書は9ページでございます。

現在、中学校において使用する教科用図書につきましては、令和3年度から使用しており、来年が3年目となりますが、小学校において使用する教科用図書と同様に、法令の規定により、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を、使用する年度の前年度の8月31日までに採択しなければならないものとされております。このことから、令和5年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、令和2年8月6日に、第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしました、令和3年度から使用している教科用図書を、引き続き採択しようとするものであり、その種目ごとの教科用図書の発行者名は、議案に記載のとおりであります。説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第48号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第48号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第10、議案第49号、令和5年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第49号、令和5年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。議案書の10ページをご覧ください。

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条におきまして、文科省の検定済教科書又は文科省が著作の名義を有する教科書以外の教育用図書、いわゆる一般図書を使用することができることと規定されております。なお、議案第48号同様、令和2年8月6日開催の第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしましたとおりですが、議案書中段枠内にありますように、「学校教育法附則第9条に規定する小学校及び中学校の特別支援学級において使用することができる教科用図書については、『令和5年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料<令和4年6月北海道教育委員会作成>』記載の全ての図書を採択する。」というものであり、児童生徒個々の障害に応じて教科用図書を使用できるよう、幅広く採択をするものであります。なお、こちらの9条図書につきましては、対象図書の変更に伴い、7月29日の、第2回第12地区教科書採択教育委員会協議会の書面議決で、北海道教育委員会の

採択参考資料をもとに、「全ての図書を採択する」と決定したところであり、この協議会の決定に基づき、幕別町教育委員会は、他の教科書と一緒に採択し、各学校において、実際の児童生徒の障がいの程度や実態に応じ、その中から選定していただくことにするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第49号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第49号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第11、議案第50号、令和3年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書について、説明を求めます。

**教育部長(川瀬 吉治)** 議案第50号、令和3年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書について、ご説明申し上げます。議案書の11ページをご覧ください。標記の報告書を作成したので幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第2条第2項の規定に基づき、幕別町議会に報告書として提出するとともに、教育委員会事務局等において閲覧に供するものであります。お手元に配付しています議案第50号別紙の報告書をご覧ください。

表紙をめくりまして、左側に「はじめに」と記載していますが、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会は毎年、前年度の事務の点検・評価を行うこととされており、下段の四角の第26条にありますとおり、この報告書を議会に提出するとともに、一般に公表することが義務付けられているところであります。例年、9月の町議会定例会に本報告書を提出するとともに、役場庁舎等において、町民の皆さんにも公表しているものであります。12ページ以降の事務事業評価シートにより事業ごとの評価を行っており、報告書の様式は、昨年度と同様であります。一番上の囲みには、事務事業ごとに、上の枠には、款・項・目の予算区分、事務事業名、総合計画の位置付けなどを記載しています。

次に、その下の枠で、◎の項目になりますが、「事業概要」では、事業目的や内容、令和3年度の取組内容を記載しています。

次に、その下の◎の項目「実施結果」は、評価指標にあたるもので、一番左の欄に記載のとおり、一段目の活動指標の部分については、先ほどの事業概要のうち「今年度の取組内容」について、具体的にどのような活動をしたかを、目標及び実績、そして達成率を三カ年分数値化し記載しております。二段目の成果指標については、上の活動指標にあたる活動により、事業目的の達成に対してどのような成果があったかを表す数値としてしています。下段の枠には、過去3年間の事業費と財源内訳などを記載しています。報告書の13ページをお開きください。◎の評価になりますが、左の項目に記載のとおり妥当性、有効性、効率性の3点で、それぞれ0から5点までの範囲で評価点数をつけ、それぞれ白抜きの枠内に評価の理由を記載しています。

次に、中段の枠には、現状と課題、その右側には前年度の評価結果について記載することとしています。

次に、下段の◎の改善の欄になりますが、さきほどの評価の合計点数によって、最終評価として、現状どおり継続なのか、改善や見直し、休廃止が必要なのかなど、AからEの評価として表し、実施結果や評価を踏まえた今後の対応策を記載することとしています。

事務事業評価シートについては、主な事務事業について、ページが若干前後する部分がありますが、学校給食センター分を除き各課長等から説明いたします。

**学校教育課長（西田 建司）** それぞれ担当課長の方から、新規事業、そして評価区分の変わったもの、最終評価が「D」ランクの評価の低い事業、そちらについてのみご説明申し上げます。

それでは、学校教育課に係る事業についてご説明申し上げます。資料の「幕別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」の18ページをご覧ください。

「小・中学校修学旅行保護者負担軽減事業」になりますが、こちらは「新規事業」になります。事業内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を延期したことに伴い生じたキャンセル料分を補助し、保護者の負担軽減を図ったものです。実施結果は、修学旅行が延期になった7校（小4校、中3校）のうち、キャンセル料が発生した、5校（小3校、中2校）、258人分に対して、175万3千983円を支給したものであります。19ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、「A」として、「現状どおり継続」の方向性としたものであります。

次に、22ページをご覧ください。

「会計年度任用職員給料等支払事務事業」になりますが、こちらは「評価が変更になった事業」になります。事業内容は、事務補助員1人、学校教育推進員3人、子どもカウンセラー4人の会計年度任用職員の給料等の支払い事務になりますが、実施結果は、支給額2千万1,292円でありました。23ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、昨年度「B」でありましたが、今年度「A」として、「現状どおり継続」の方向性としたものであります。なお、変更の理由といたしましては、事業内容に変化はなかったものですが、本事業が、「活動指標」や「成果指標」を設定できなかったため、昨年度は、「評価できない」としたことで点数が下がっていたものですが、本年度は評価の考え方を变えて、各指標がないが「評価できた」としたことにより、評価が上がったものであります。学校教育課の説明は以上になります。

**生涯学習課長（石田 晋一）** それでは、生涯学習課に係る事業についてご説明申し上げます。資料の「幕別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」の76ページをご覧ください。

「中学生・高校生海外研修事業」になりますが、こちらは「評価が変更になった事業」になります。事業内容は、町内の中学2年生16人、幕別清陵高等学校1年生3人をオーストラリアへ派遣する事業になりますが、実施結果は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたところでありました。77ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、昨年度「A」でありましたが、今年度「B」として、「事務的な改善が必要」の方向性としたものであります。なお、変更の理由といたしましては、事業内容に変化はなかったものですが、昨年度は代替事業の実施を検討したことから「A」としておりましたが、本年度については、日程的に代替事業の検討ができなかったことから、「B」としたものであります。

次に、78ページをご覧ください。「しらかば大学開催事業」になりますが、こちらは「評価がC評価だった事業」になります。事業内容は、月に1回の専門科目と教養科目のほか、管外研修や体育祭、大学祭などを行うものであります。中段になりますが、◎実施結果、目標指標の下段「成果指標」の1「しらかば大学院進級生徒数」であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、退学者が増加傾向にあり、これに伴い、しらかば大学院進級生徒数が令和元年度34人、2年度5人、令和3年度4人と目標人数の20人を大きく下回っていることから、昨年度同様評価を「C」としたものであります。79ページをお開きください。下段の、今後の対応といたしましては、多くの方々に興味を持っていただくために、楽しく学べる環境整備に努めるとともに、大学で学ぶ様子などの情報発信に努めてまいります。

次に、108ページをご覧ください。「保健体育総務事務事業」になりますが、こちらは「評価が変更になった事業」になります。事業内容は、スポーツ推進委員会議を開催し、スポーツイベントの企画における会議や管内・道内の動向を学ぶため、研修会への参加や、全道・全国のスポーツ大会に参加した方に対し、交通費と宿泊費の助成を行う事務事業になります。一番下段の評価になりますが、昨年度「B」でありましたが、今年度「A」として、「現状どおり継続」の方向性としたものであります。なお、変更の理由といたしましては、事業内容に変化はなかったものですが、前ページにお戻りいただき、中段実施結果の成果指標にあります「全道・全国スポーツ大会参加助成決定件数」昨年令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となり、「成果指標」にある大会参加助成決定件数が目標100件に対し7件と少なかったことなどから「B」評価でありましたが、本年度は35件と事業の成果が上がり「A」としたものであります。

次に、112ページをご覧ください。「スポーツ推進事業」になりますが、こちらは「評価が変更になった事業」になります。事業内容は、スポーツイベントや初心者教室、各種スポーツ大会を開催するものであります。113ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、昨年度「C」でありましたが、今年度「B」として、「事務的な改善が必要」の方向性としたものであります。なお、変更の理由といたしましては、事業内容に変化はなかったものですが、前ページにお戻りいただき、中段◎実施結果成果指標3になりますが、昨年令和2年度のパークゴルフ家族大会参加者数が26人で目標値の半数から評価「C」でありました。3年度の参加者は雨天中止により0人となっておりますが、申込は42人でありましたことから、評価「B」としたものであります。

次に、114ページをご覧ください。「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」になりますが、こちらは「評価が変更になった事業」になります。事業内容は、スポーツに関心や興味が無い町民に、身近でオリンピックに触れ合える体験の場を提供したり、スポーツ合宿を誘致したり地域の方々と交流を深め地域経済の活性化を図るものであります。115ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、昨年度「C」でありましたが、今年度「B」として、「事務的な改善が必要」の方向性としたものであります。なお、変更の理由といたしましては、事業内容に変化はなかったものですが、昨年令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前ページ◎実施結果の成果指標にあります「スポーツ合宿・大会受入者数」の実績が0人であったことから「C」評価でありましたが、3年度は、149人と成果指標が上がっており、「B」としたものであります。

次に、120ページをご覧ください。「町民プール維持管理事業」になりますが、こちらは「評価が変更になった事業」になります。事業内容は、町民プール利用者が安全に施設を利用できるよう、プール監視員の配置やプール機器の点検を行うものであります。121ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、昨年度「C」でありましたが、今年度「B」として、「事務的な改善が必要」の方向性としたものであります。なお、変更の理由といたしましては、事業内容に変化はなかったものですが、令和3度を持って老朽化に伴い安全性の確保が困難なことから、札内東町民プールを廃止しましたが、札内北町民プールとの統合や夏休み期間平日のコミバス利用助成のほか、学校の体育授業の利用日が天候等により減少しないよう、遠赤外線暖房装置を設置するなど、利用者の減少防止の対策を講じたことから、「B」としたものであります。

生涯学習課の説明は以上になります。

**図書館長（天羽 徹）** 図書館が所管する事業は4事業ありますが、この内、「評価が変更になった事業」、「図書館維持管理事業」について、ご説明申し上げます。102ページをご覧ください。

事業内容は、町民及び図書館利用者が、図書館を快適な環境でサービスを受けることができるよう、建物や設備及び移動図書館車の整備・更新を行うとともに、特色ある図書館行事を実施するなど、図書館に来館していただくキッカケづくりを図ったものであります。実施結果は、決算額6,707万9,808円 であります。103ページをお開きください。一番下段の評価になりますが、昨年度は「A」でありましたが、今年度は「B」の、「事務的な改善が必要」の方向性としております。変更になった理由といたしましては、事業内容には大きな変化はなかったのですが、102ページ中段、実施結果にあります、成果指標の総利用者数が、前年の令和2年度を下回りましたことから、B評価としたものであります。その原因は、令和2年度と同様に、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、全館臨時休館を余儀なくされたことにより、活動指標である開館日数及び移動図書館車の運行日数が目標を下回るとともに、令和3年度は、臨時休館日数が前年度より多かったため、開館日数・運行日数、ともに前年の令和2年度を下回ったことが主な理由であります。今後の対応策は、コロナ過においても、実施できる特色ある事業をさらに検討し実施することで、魅力ある図書館を目指すとともに、快適な環境で利用できるよう計画的な施設の整備及び設備の更新に努めていくというものであります。図書館からは以上になります。

**教育部長（川瀬 吉治）** 報告書には、昨年同様に資料等を添付しておりますので、説明いたします。124ページから151ページまでは資料等を152ページから158ページまでは、関連する規定を添付しております。最後になりますが159ページをお開きください。

本報告書をまとめるにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、これまで同様、学識経験者として、町長部局の部長職（5人）をはじめ、東十勝退職校長会会長、幕別清陵高等学校校長、町PTA連合会会長、社会教育委員長、計9名の皆さんに書面による意見をお願いしており、記載のとおり4件の意見をいただいております。意見の内容としては、成果評価の質的な評価に対する意見であり、次年度に向けて検討してまいりたいと考えております。以上、ご説明申し上げました報告書につきましては、本日ご審議をいただいたのち、8月30日開会の第3回町議会定例会に提出する予定であり、その後、教育委員会事務局、役場庁舎、支所、出張所、図書館等に備え置いて、閲覧できるようにするほか、町のホームページ上でも閲覧できるようにし、町民の皆さんへ公表することとしております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**岩谷委員** 字句の訂正をお願いしたいと思います。6か所ありますので1か所ずつ小分けしてもよろしいでしょうか。

34ページ下のコスト欄ですが、令和元年度、令和2年度の需要費と役務費の間、ここは実線ではなく破線の方がよろしいかと思えます。

次に、同じく36ページ、コスト欄の令和元年度、令和2年度の需要費と役務費の間は破線のほうがよろしいかと思えます。

**学校教育課長（西田 建司）** ご指摘のとおりですので、訂正させていただきたいと思います。

**岩谷委員** 次に36ページ、実施結果の成果指標1学校施設の経常的な修繕件数の数字ですが、小数点以下3桁で表示していますが、ここは整数の方がよろしいかと思えます。

**学校教育課長（西田 建司）** こちらもご指摘のとおり、整数に訂正させていただきます。

**岩谷委員** 次に56ページ、実施結果の活動指標2中学校教職員数、単位が校になっています。それと、令和3年度が空白になっているので、おそらく89という数字がはいるかと思えます。

**学校教育課長（西田 建司）** こちらもご指摘のとおりかと思えますので、訂正させていただきます。

**岩谷委員** 次が123ページです。一番下の改善のところでは実施結果や評価を踏まえた今後の対応策が空欄になっていますが、ここはあえて空欄なのか印刷漏れなのかを教えてください。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 岩谷委員のご指摘のとおり、こちらは記入漏れとなりますので

然るべき文言で訂正させていただければと思います。申し訳ございませんでした。

**岩谷委員** 次が141ページ資料のところですが、12文化表彰・スポーツ表彰の欄で、スポーツ表彰の欄ですが、上の文化賞は令和元年度から書かれています、スポーツ賞については平成30年度からになっております。数字を調べてみると令和3年度は表彰者がスポーツ奨励賞のみで、27個人15団体となっておりますので、令和3年度が完全に抜け落ちているのではないのでしょうか。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 再度確認しまして、修正させていただきます。

**岩谷委員** 最後になりますが、142ページ、14文化講演会、それから143ページ、16学校芸術鑑賞、先程教育部長からは過去3年間のと言われてましたが、この2か所だけ4年間の実績が表記されていますので、出来れば3年間に統一されたほうが良いのではないかと思います。

**生涯学習課長（石田 晋一）** ご指摘のとおり、3年間に統一させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

**菅野教育長** 他にございませんか。

（ありません。）

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第50号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第50号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に、日程第12、議案第51号、学校職員の解職の内申について、および、日程第13、議案第52号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、幕別町教育委員会会議規則、第15条第1項第1号「公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

**菅野教育長** 「秘密会」を解きます。

議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

（ありません。）

**菅野教育長** ないようですので、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第9回教育委員会会議を閉じます。